

くらし	2・3面	人材募集	5面
イベント	4・5・8面	保健・衛生	6・8面

▶ ワクワク!スポーツ体験プロジェクト 車いすバスケットボール
▶ 「人生100年時代」の元気のヒケツ!
▶ 地域防災講演会「防災落語」
▶ 男女共同参画フォーラム

しんじゅくコール ☎ 3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時
FAX 3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

新型コロナウイルスの状況によりイベント等は中止・変更する場合があります。
最新の情報は新宿区ホームページ等でご確認ください。

確定申告が始まります

申告期間

◆**所得税・復興特別所得税** 2月16日(木)~3月15日(水)

※還付申告は受け付け中

◆**贈与税** 2月16日(木)~3月15日(水)

◆**個人事業者の消費税・地方消費税** 2月16日(木)~3月31日(金)

問合せ ▶ 新宿税務署(〒169-8561北新宿1-19-3) ☎(6757)7776
▶ 四谷税務署(〒160-8530四谷三栄町7-7) ☎(3359)4451
▶ 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

2面に社会保険料控除・医療費控除等に関する**確定申告の注意点を記載**

ご自宅のスマートフォン・パソコンで確定申告ができます(e-Tax)

申告書の作成・送信は国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー(左下二次元コード)**」をご利用ください

マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォン・パソコンでe-Tax(インターネットからの確定申告)を利用して、確定申告書の作成・提出ができます。

マイナンバーカードをお持ちでない方も、「確定申告書等作成コーナー(左下二次元コードからリンク)」から画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。



▶ 国税庁 令和4年分確定申告特集ページ

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>



◆e-Taxのメリット

- 添付書類の省略(一部)
- 印刷・郵送料不要
- 申告書作成会場への来場不要



申告書作成会場を開設します

所得税・復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告書作成会場を下記のとおり開設します。確定申告に必要な書類と本人確認書類(マイナンバーカード等)をお持ちの上、直接、会場へおいでください。

開設場所 ベルサール新宿セントラルパーク(西新宿6-13-1、住友不動産新宿セントラルパークビル1階)

開設期間 2月16日(木)~3月15日(水)(土・日曜日、祝日を除く)
※2月19日(日)・26日(日)は開場します。

受付時間 午前8時30分~午後4時(相談は午前9時15分から)



- ※ 入場整理券の配布状況により、受け付けを早めに締め切る場合があります。
- ※ 会場では、スマートフォンによる申告をおすすめしています。
- ※ 作成済みの申告書等は、所轄の税務署に直接、郵送で提出してください。

◆申告書作成会場の入場には入場整理券が必要です

- 入場整理券は各日10日前からLINEで事前発行しています
- LINEアプリ(右二次元コードの国税庁公式アカウントを友だち登録)

